

演題：就労している不妊治療経験者の年次休暇取得状況と両立困難感

著者：山田 典子¹⁾、佐藤 高輝²⁾、山崎 貞一郎³⁾、前田 恵理³⁾

所属：1) 日本赤十字秋田看護大学、2) NPO 法人フォレシア

3) 秋田大学大学院医学系研究科衛生学・公衆衛生学講座

本発表の専門分野：精神保健看護学

【背景】佐藤（2021）らの先行研究より、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療経験者は治療のために仕事を休みづらいと感じていた。本研究では、不妊治療経験者の割合と年次休暇取得状況および自由記述に認められた「休みづらさ」の本音をもとに、改善策を検討する。

【方法】不妊治療と仕事の両立において一夫婦ごとに異なる体験があり、どのくらいの割合の公務員が不妊治療をし、このプロセスにおいて何を経験したかを明らかにするために混合研究法を選択した。A 県内の公務員 3,378 人（男性 2,701 人、女性 677 人）を対象に、2021 年 2 月 8 日から 15 日までインターネット上で無記名式質問紙調査を実施し、不妊治療経験者に対して、両立困難感、不妊治療職場開示の有無、勤務形態の変更を考えた経験等について尋ねた他、自由記述を分析対象とした。倫理的配慮として、調査者よりデータの二次分析の承諾を受け、A 大学研究倫理審査の承認を得て二次利用した。個人や組織の特定に繋がらないよう配慮した。

【結果・考察・結論】回答者 1,354 人（回収率 40%）のうち、不妊治療経験者は 172 名（13%）であった。治療経験者は 172 名、うち 85 名（49%）が仕事と治療の両立困難を感じ、困難感のあった 38%が勤務形態の変更（退職・転職等）を考えていた。127 名（74%）は不妊治療について職場に伝えていなかった。女性 30 名、男性 8 名の自由記述より、【当事者になって初めて知った大変さと孤独】【時間とお金、体力を消費する不妊治療】【心身共に非常に負担が大きい不妊治療への理解が乏しい上司】【専門医が少なく激混みの病院で十分な IC は望めない】【仕事と治療の両立ができなければ諦めるという選択肢しかない】のカテゴリが抽出された。

【混合研究法への示唆】不妊治療経験者の年次休暇取得状況と両立困難感を糸口とし、不妊治療がはらむ闇について、混合研究法の収斂デザインを用いることで現象を捉えることができた。「適齢期になつたら結婚、結婚をしたら赤ちゃんの出産、子どもが生まれたら進路について悪気もなく聞いてしまう日本の文化」の中で、どんなに努力をしても報われないかもしれない「高額で出口の見えない不妊治療」に挑む者の困難感に焦点があたり、労働者の精神的健康をサポートしていくための実用的で有意味性のある示唆が得られた。

【参考文献】

- 抱井尚子. (2016). 混合研究法への誘い—質的・量的研究を統合する新しい実践研究アプローチ. 遠見書房, 東京.
- 佐藤高輝, 山崎貞一郎, 前田恵理, 山田典子. (2021). 不妊治療経験の有無による労働環境に対する認識の差異. 日本公衆衛生学会総会. Web 抄録集, 205.

演題：特発性肺線維症療養者の尊厳に着目した看護師育成プログラムの開発と混合研究法による評価：研究プロトコール

著者：猪飼 やす子

所属：聖路加国際大学大学院看護学研究科

本発表の専門分野：看護学

【背景】難治性で症状緩和の難しい特発性肺線維症 (idiopathic pulmonary fibrosis; IPF) 療養者の尊厳に着目した看護を基盤とする看護師育成プログラムを開発し、看護実践項目の変化がなぜ生じたのかを混合研究法により検討する。

【方法】 1. 研究デザイン：量的研究（層化ランダム化比較試験）を参加者選定モデルによる質的研究（インタビューガイドに基づく半構造化面談）にて説明する説明的順次デザイン (Creswell & Plano-Clark, 2007) 2. 研究対象者：日本看護協会ホームページに登録を公開している慢性呼吸器疾患看護／呼吸器疾患看護認定看護師、慢性疾患看護専門看護師（サブスペシャリティ：呼吸器疾患）の有資格者 46 人 3. 実施方法：呼吸器センターの設置の有無という要因を層化し、介入群と対照群に均等に割り付ける層化ランダム化比較試験とし、中央割り付けを行う。質問紙調査は看護実践項目 34 間と自己効力感尺度で構成し、質問紙調査の 1 回目は、研究開始前に両群が回答する。介入群は 1 回目の質問紙調査以降 1 か月の間に、看護援助に関するオンデマンド教材を視聴する。教材は、第 1 章疾患概論、第 2 章療養者の特性の理解、第 3 章看護援助の合計 19 コンテンツで構成される。2 回目の質問紙調査は、介入群では教材視聴後、対照群では 1 回目の質問紙調査の 1 か月後に回答する。3 回目の質問紙調査は、2 回目調査のさらに 1 か月後に、両群が回答する。教材視聴後、看護実践項目が増加した 3 人にインタビューガイドに基づく半構造化インタビューを実施する。 4. 調査項目：主要評価項目は、独自作成した看護実践項目質問票（2 件法）、副次的評価項目は、GSES 一般性セルフ・エフィカシー（自己効力感）尺度（坂野ら, 1986）（2 件法）と看護実践項目が増加した者へのインタビューとする。

【結果・考察・結論】 本研究は所属の研究倫理審査委員会（A22-029）の承認を受けた。

【混合研究法への示唆】 IPF 療養者への看護師育成プログラムが看護実践項目の増加にどのように役立つかは、量的データのみでは説明することが難しい。混合研究法の説明的順次デザインにより、教材視聴後看護実践項目が増加した者のうち、所属が呼吸器専門病院の者、呼吸器専門病院ではない者、訪問看護ステーションで在宅支援をする者を各 1 名ずつ、合計 3 名にインタビューガイドに基づくインタビューを行う参加者選定モデルとし、看護実践項目が増加した要因を自己効力感の変化と合わせて分析、評価する。

【参考文献】

- Fetters, M. D. (2019). *The Mixed Methods Research Workbook: Activities for Designing, Implementing, and Publishing Projects.* 73-75, SAGE Publications, Inc
 坂野雄二 & 東條光彦 (1986). 一般性セルフ・エフィカシー尺度作成の試み. 行動療法研究, 12(1), 73-82. doi:10.24468/jjbt.12.1_73